

写

22消安第7201号
平成22年12月1日

各都道府県畜産主務部長 殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

島根県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認に伴う監視体制の強化（立入検査による野鳥等の侵入防止対策の確認・指導）について

- 1 標記の件について、「島根県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認に伴う監視体制の強化について」（平成22年11月30日付け22消安第7131号農林水産省消費・安全局長通知）の記の1（3）により、「高病原性鳥インフルエンザの防疫対策の強化について」（平成22年9月28日付け22消安第5610号農林水産省消費・安全局長通知。以下「強化通知」という。）に基づく「家きん農場における飼養衛生基準の遵守状況調査」において指導を行った農場を中心に、野鳥の鶏舎等への侵入防止、農場出入口での消毒の徹底など防疫指針第1の1の「異常家きん等の通報」に掲げる飼養衛生管理基準の徹底指導と当該農場における遵守状況の再確認をお願いしたところ です。
- 2 今回の島根県での発生農場について、本日、農林水産省疫学調査チームが調査したところ、防鳥ネットが破れており、野鳥が侵入できる状態になっていることが確認されたところ です。
- 3 ウイルスの感染経路については、更に調査が必要ですが、今回の発生農場の状況も踏まえ、再確認に当たっては、特に防鳥ネットの破れがないなど野鳥等の鶏舎への侵入防止対策の状況に十分留意するとともに、強化通知の対象農場については改めて立ち入りによる飼養衛生管理状況の確認・指導の徹底をお願いします。